

平成21年度 第7回
多摩市立学校の一定規模及び適正配置等に関する審議会（第3期）会議録

日時：平成21年9月30日 午後7時～9時
場所：多摩市役所 第二庁舎会議室

会長 皆様、こんばんは。定刻になりましたので、第7回の審議会を始めさせていただきます。よろしく申し上げます。

初めに、出欠の確認のほうを事務局から申し上げます。

事務局 はい。ただいまの出席委員は12名でございます。多摩市立学校の一定規模及び適正配置等に関する審議会条例第6条第2項の規定のとおり、過半数の委員の参加がございますので、本日の審議会は成立しております。

会長 はい、よろしく申し上げます。

それでは、会議録の署名委員ですけれども、この委員名簿順にいきますと、〇〇委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、続きまして、第6回の会議結果の確認です。資料が行っているかと思えます。事務局のほうからお願いしたいと思います。

事務局 では、引き続きまして、事務局から前回の会議結果の確認をさせていただきます。

1点目についてでございますが、会議録署名委員に〇〇委員を指名させていただきました。

2点目でございますが、「学識委員による情報提供」の資料を基に意見交換を行いました。出されました議論に対しまして、第6回となる今回、本審議会において、教育委員会の考えを示すことになりました。

3点目でございますが、9月8日の審議会は中止とし、本日、9月30日午後7時から第7回としました。

会議結果につきましては以上でございます。

会長 ありがとうございます。

それでは、本日の審議、主な内容ですが、前回の魅力ある学校づくりについて、前回出されました情報提供をもとに、委員に皆様からもいろいろなご意見をいただきました。学力をつけることとか、美しい学校設備を考えると、いろいろなことが出されましたけれども、本日はこれらの情報をもとに、これから統合を考えながら、見通しが少しでも見えるように、教育委員会から説明をいただこうと思っております。

そして、本日、欠席の方がいらっしゃるのですけれども、この審議会は代理制をとっていませんので、今、欠席の段階でも審議のほうは成立していきます。それで、いろいろな意見を伺った後、今日はできましたら愛宕地区の統合の方向性を、今いる方だけで、あと審議する内容もありますから、仮決定になるとかと思えます。方向性を確認したいと思っております。その後、次の隣接地域の線引きに関係することのご意見をいただければありがたいと思っております。

それでは、初めに、前回の審議に基づいた資料の説明を事務局のほうからいただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

事務局 開催通知とともにお送りしました資料27のご説明をさせていただきたいと思えます。

こちらは、タイトルにありますとおり、前回、8月24日における主な意見を載せております。この1につきましては、基本的な考え方としまして、学識委員により情報提供をされた統合新校の魅力ある学校づくりのための事例に関する議論の中で出てきたものを載せさせていただきました。

本審議会ではいろいろ検討していただいておりますが、基本的な考え方となる意見が前回の議論の中で出てまいりましたので、2点挙げました。1点目は、適正規模に届かない場合に、魅力ある学校をつくり児童を増やしていこうとする考え方、2点目は、愛宕地区だけでなく、多摩市全ての公立の小学校が良くなってほしいという意見が出されたということで、こちらに記載させていただきました。

2点目につきましては、教員等の人的配置ということで、前回の資料では、1つ目に、人的支援が大変重要であるというご意見を多くの方からいただきました。このほかにも、魅力ある学校づくりには、今までと同じ方法ではなく、かかわる先生についてのご意見も、重要であるというご意見をいただきました。

3番目の特別支援学級、固定学級についてということで、2つ意見をまとめさせていただきました。こちら先ほどの人的配置と同様、充実が重要であるというご意見をいただきました。このほか、現在、東愛宕小に通級学級がある関係で、固定学級を設置する場合は審議会として検討する必要があるとの意見も出されておりました。

4点目としまして、統合新校の特色についてでございますが、前回の資料で言えば、国際理解教育の推進、新規施設・設備の設置による新たな体験学習に関する部分となると思うのですが、この点につきましては主にキッズニアに関することや、屋上緑化や壁面緑化に関する意見が出されておりました。

5番目の施設整備につきましては、こちらは学識委員の情報提供された資料の裏面にあった部分でございますが、こちらの場合は、やはりハードで何か見えるもの、例えばきれいさ、清潔さ、具体的には芝生化等のご意見がありましたほか、改修工事につきましてもご意見として出されておりました。

6点目としましては、その学識経験の方の資料にはなかったのですが、ご意見の中で、通学区域の拡大による児童数の増加ということも必要ではないかというご議論もいただきました。

なお、こちらの中で、枠外に学校統合時の留意事項というふうにしております。こちらの問題、例えば(1)の通学路の問題であるとか、(2)の改修工事後に学校統合はできないか、こちらについても大変重要な問題と考えております。しかしながら、例えば通学路については、具体的に統合を前提としてどちらの学校にするかというような具体的な話になってまいりますので、今現在の議論というところではなかなか難しいところがある関係上、別枠とさせていただきます。

資料に記載しました意見はかなり集約させていただきましたので、ご発言の全てを網羅できていないかと思いますが、おおよそこのような意見があったということでご理解いただきたいと思っております。

以上、前回の審議会における主な意見についてご説明をいたしました。

会長

ありがとうございました。

今の意見について、まだこの意見もあったんじゃないかとか、追加等、何か気がついた点がありましたらおっしゃってください。よろしいでしょうか。

では、これについて教育委員会の考えを伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

教育部参事 私のほうから、教育委員会の考え方を、大変恐縮ですが口頭でご説明をさせていただきたいと思います。

その前に、9月8日審議会を延期していただきまして、本当にありがとうございました。9月14日に臨時の教育委員会を開きまして、今現在、審議会で議論されていることを報告し、それに対して教育委員会の考え方を協議したところでございます。

それでは、資料27の順番に沿ってお答えさせていただきたいと思います。

まず1番目の基本的な考え方というところでございますけれども、これにつきましては、このご意見を言い換えると、愛宕の統合新校に魅力ある学校づくりをする基本的な考え方を問われているのだらうというふうに思いますので、それについてのお答えですが、教育委員会としては、これまで学校の統合を行ってきましたけれども、その統合に当たっては、新校となる学校の環境整備を行ってまいりました。この愛宕地区についても、統合で生じるいろいろな利点がございまして、それらを生かしながら、この地区にふさわしいソフト面の施策を重視した環境整備を行って、魅力ある学校づくりに取り組んでいきたい、これが教育委員会の基本的な考え方でございます。

それから、この資料27の2番、3番が非常に重要だというご意見をいただいております。これにつきましては、教育委員会もかなり深く議論をしているところでございます。その状況の中で、今日皆様方にお示しする考え方を私のほうから申し上げたいと思いますが、まず2番の教員等の人的配置についてということでございますけれども、これにつきましては、統合されて新しくできる学校のニーズ、要望や、あと予算があります。それから統合に際しては東京都からの支援などもありますので、それらを踏まえまして、人的支援の充実の観点から、例えばでございますけれども、ピアティーチャーの充実配置、プラスアルファの何らかの人的支援について後押しをしていく覚悟ということで、今後検討していきたいと考えているところでございます。

それから、3点目の特別支援学級、いわゆる固定学級の設置のことでございます。これにつきましては、特別支援を充実するため、現在、ニーズを踏まえて全市的な視点から固定学級の設置について検討中でございます。今回、この愛宕地区の統合を機会に、そのような要望があれば設置を検討していきたいと考えているところでございます。

それから、4番目の統合新校の特色ということで、具体的に今、キッズニア等のお話がありました。これにつきましては、そのほかにも動植物公園、あるいはビオトープ、それから本格的な園芸設備等の設置等がございましたけれども、概括的なお答えになりますが、義務教育施設であるために、小学校の施設整備指針というのがございまして、そういうものや、国庫補助対象に定められた範囲の中で検討し、対応することになるということが考え方でございます。

それから5番の関係で、施設整備につきましては、いろいろご意見がここにもまとまっておりますが、様々ございましたので、幾つかお答えさせていただきますけれども、まず基本的に施設整備については、老朽化の改修に合わせて、学校との調整を図りながら、

先ほど申し上げた小学校の施設整備指針を踏まえ、対応する考えでございます。具体的に、前回の議論でもありましたトイレの改修やエレベーターの設置も行っていく考えでございます。

あわせて芝生化のお話もありました。芝生化については、学校の要望や教育目的などを踏まえる必要がありますので、芝生化をする場合、維持管理の点で地域の協力が不可欠です。地域による維持管理団体を組織することができるのであれば、東京都の補助を活用して整備していくことは可能であると考えております。

あわせて、欄外にある記載事項に関係があるのですが、施設整備の関係では、欄外の※の（２）に、仮に統合する場合、改修工事後に学校統合をすることはできないかという、この点についてですけれども、施設改修後の統合ということになりますと、早くても平成２６年度になります。その間、現在の状況が続くということになるわけですけれども、教育委員会としては、東西愛宕小の子どもたちに１日も早く充実した教育環境を整備したいと考えております。これまで審議会が重視してこられました人的な支援、それから特別支援の充実について取り組むことによって、諮問のときにも申し上げた平成２３年度あるいは平成２４年度の統合を今現在は考えているということでございます。

最後に、６番の二小学区を検討対象とすることについての考え方でございますけれども、こちらについては、皆様方に教育委員会から諮問したとおりでございます。充実した学校教育を実現するため、複数学級を伴う学級増の確保を目指して、東西愛宕小の統合及び多摩第二小の一部の学区も検討対象に考えているというのが教育委員会の考え方でございます。

長くなりましたが、以上でございます。

会長 ありがとうございます。

それでは、今、前回の意見に対する教育委員会の考え、説明がありましたけれども、質問あるいはご意見等、ございましたらお願いしたいのですが。

〇〇委員 今回の事務局の方からの説明では、施設改修後だと統合は平成２６年度になるということだったのですけれども、仮に教育委員会で考えている２３年度ないし２４年度に統合をした場合は、イコール改修は２６年になってしまうということですね。だから、例えば２３年度に統合したら、３年間はいじれないということですね。

会長 では、今の件、説明いただけますか。

〇〇委員 順番に少しずつはいじるのでしょうかけれども、最終的には２６年にならないと全部終わらないということですか。

教育振興課長 施設改修のことで具体的に申し上げますと、施設改修に当たっては、大幅な改修を行いますので、設計期間に２年かかります。今、建築審査、要するに建築評定機関というものがあまして、大きく改修しますので、その評定機関の評定をとるところが、今、耐震化を含めてそうなんです、非常に厳しくなっています。そうしますと、最短でい

っても、統合の方針が決まってから、22年度、23年度で基本設計、実施設計を行います。それから2カ年をかけて工事を行うということになりますので、26年度という、先ほど事務局から話があったようなスケジュールになろうかと思えます。

〇〇委員　なので、統合をその前にしたとしても、26年までは改修はできないということですね。

教育振興課長　そうですね、改修の標準的なスケジュールを申しあげましたので、一応そのとおりになります。改修が終わるのが25年度までかかるという形になります。

〇〇委員　ありがとうございます。

会長　ほかにご質問はございませんか。前回、議論のあった部分を教育委員会でかなり検討していただき、今日回答をいただきました。いろいろ努力していただくという方向が出ているようですけれども、何かご質問はございますか。

それでは、これまでかなり審議をしてきましたので、先ほど私が言った方向性についての考えを、皆さんお一人ずつ伺いたいなと思っております。そして、ほかにまだ残っている部分もありますので、確認していきたいと思えます。

〇〇委員からでよろしいでしょうか。統合についての考え方を伺いたいと思えます。よろしくお願ひします。

〇〇委員　2番と3番が、私が強く言ったことなので、それについてはかなり積極的に、前向きな取り組みをしていただけるといふ回答がいただけたので喜んでおります。私はハード面よりソフト面のほうを強調したいものですから。

会長　ソフトの面の、この2番と3番ですね、この辺をぜひ努力してほしいと。要望で、ぜひお願ひしたいといふことで、そういう条件のもとで、統合に対しては方向性を考えたいといふことでよろしいでしょうか。

〇〇委員　はい。

会長　では、〇〇委員、お願ひします。

〇〇委員　私も、基本的にはこの2番の教員等の人的配置といふ部分で、基本的に私の目標とするのは学力向上といふことが一部あるので、そのために、モデル校ではないですけれども、今までにない形で何か取り組んでいただけたのが一番特色があるといふか、ほかの学校と同じでは、きっと、よそからも人を受け入れるといふか、来てもらうことができないと思ふので、基本的に区域内プラスアルファに来ていただけたといふ部分で、特色をこういふところを出してもらいたいかなといふふうにはすごく思えます。

あとは、ハード面といふか、施設のところも。

改修といふのは、結局は2年かけて設計をして、その後2年ぐらいかかると言っています。

すが、子どもたちが通いながらも改修は少しずつはできてくるということなんではないでしょうか。

会長 どうでしょう、お願いします。

教育振興課長 先ほど改修で2年間かけて行うと言いましたのは、主に増築工事と改修工事に分かれるのですけれども、もし子どもたちがいながら行うとなると、やはり夏休みを中心とした工事、あるいは冬休みに、教室部分については集中的に行うこととなります。それと、前に申し上げた増築工事につきましては、安全のための囲いをし、新たにエレベーター棟をつくることとなりますので、それは通年工事になりますが、やはり夏休みや春休み、冬休みを中心とした工事にならざるを得ません。土日でできるところは土日でやりますけれども、大きなところは長期休暇の間に集中して工事を行うということになります。

〇〇委員 わかりました。きれいになればいいなと思います。

会長 今日の回答の中には、今、〇〇委員がおっしゃったように、少しピアティーチャー、プラスアルファということで検討していただくということで、これは予算や議会等、いろいろな問題がありますけれども、全力でやっていただくということですね。結果的に方向はどうなるかということは結論を出せませんが、努力していただくという方向で、少しでも良くなるという方向で、愛宕小の方向性は確認していただくということによろしいですか。

〇〇委員 はい。

会長 では、〇〇委員、お願いします。

〇〇委員 26年度と聞いて計算したのですが、今、21年度で、来年22年度と考えると、このことで1カ月間考えていたのですけれども、今、子どもたちがそれぞれ1クラスというところで、統合していきなり……、先ほども、これはすごく問題になっていると思うのですけれども、もし40人に満たなかったら、それでも1クラスになってしまうというのは、すごくかわいそうだと思うんですね。今、1クラスで少人数の16人とか、20人未満の中でやっていて、いきなり大人数は、子どもたちにはとても大きな変化になってしまうので、この期間を考えて、今度の1年生からクラスを1クラス、かなり増やしてもいいのですけれども、今ある1年生が来年上がるときには、もし統合という形になれば、2年生以上は今ある人数で2クラスつくる、それでまた次の23年度に1クラスというか、今ある子どもたちの人数を増やさずに2クラスにしてあげたら、ちょうど26年度ぐらいにうまくいくので……、1年生のときにはみんな知らないですね。初めて入るので、クラスが40人未満であったら、別に自然に入れると思うのですけれども、希望としては、今、1年生である西愛宕小と東愛宕小で、子どもたちが2年生になったときには、2クラスでうまく、1つの学校になるとしても、それで2クラス維持できたらすごくいいなということを思いました。これは、26年度にできるというのを聞いて、こういう方法もあるのかな

と思いました。

会長 それは人数の関係ですね。

〇〇委員 はい。

会長 そういう経験をされている方である〇〇委員、前の学校の経験もございましたよね。そういうときはどういう形になっていましたか。統合しても別れたままずっと入っていったほうがいいのか。

〇〇委員 それはくつつくほうがいいですよ。

会長 最初からね。

〇〇委員 はい。大人が思うほど、子どもはそんなに仲よくなれないことはないと思います。それから、いつかは、中学校になったら例えばほかの学校と一緒にになってクラスができて上がるじゃないですか。やはり少しでも若いうちから、一緒になるのだったら一緒になったほうが、いろいろな意味で学びの場、人間同士の場があると思うんですね。ですから、一緒にしてしまった後で、この人的な支援をどうしていくかということのほうが大事なのではないかと思うのですけれども。

会長 〇〇委員、どうですか。

〇〇委員 経験者のお話ですから、私は……、だから、西愛宕小と東愛宕小で分けてしまうのではなくて、クラス替えがあった中でということはもちろんのことなんですけれども、それは……。

〇〇委員 1点補足してよろしいですか。おそらくこの問題を後ほど事務局方に確認すると、非常に制度的にきちんとおっしゃっていただいて、だめだとなってしまうので、先に私のほうからクッションでお話ししますけれども、1つの学校の中で2つの統合校・統合以前校という形態を併用することは難しいと思います。つまり、統合という名のもとに初めて動き出すことができますので、つまり今の形式は、私たちが考えると、それはそのほうが段階的で、だんだん増えていって、雰囲気もみんなが共有できるよねと私も思うんですね。ところがそうすると、同じ学校の中に学年によって統合新校と統合以前の両愛宕小があるという形になってしまう。多分これは難しいのではないかと思います。

〇〇委員 参考にします。

会長 最初にいろいろな子どもたちが交流するという形で考えるということですね。あとは制度の面から難しいものがあるかもしれないということで、効果的にやると。そういうこと

であれば、統合の方向を考えていくということは、よろしいですか。

〇〇委員 はい。

会長 では、〇〇委員、お願いします。

〇〇委員 やはりこの2番の問題について、我々がこの会議の中でずっと話してきた、一番心配に思っていたことが、この教員等の人的配置についてということだったので、プラスアルファということで、ああ、よかったなと考えています。子どもの人数が増えれば増えるほど、教員と子どものかかわり、教員と保護者のかかわり、保護者同士のかかわり等も入ってきますので、そういうあらゆる面をバックアップ、サポートしてくださるピアティーチャーの方がプラスアルファでいてくれるというのは、統合に向けて大変心強いなど感じています。

会長 そこをすごく強調されて、そういう方向ですと、その条件のもと、統合という方向を考えたいということでしょうか。

では、〇〇委員、お願いします。

〇〇委員 私も統合の方向性ということで、今、いろいろなピアティーチャーの支援や、固定級の設置の検討をしていただけるということも含めて、そういう方向で進めていただければと思います。

あとは、統合のときに出ていた、複数学級をつくっていくという統合の理念を考えれば、6番に出ている児童数自体を増やすという意味での通学区域の拡大というのは、ぜひこれも検討して行ってほしいと思っております。

会長 では、そういう条件のもとで、愛宕のほうの統合の方向は一応確認したいということです。

〇〇委員、お願いします。

〇〇委員 私も同様です。

会長 よろしいですか。

では、今日は〇〇委員がお休みしているので、〇〇委員、お願いします。

〇〇委員 まず、先ほどの事務局の方からのご説明の中に、何らかの人的配置という、「何らかの」ということ、すみません、毎度毎度揚げ足取りなんですけれども、この「何らか」が、今、具体的にはどんなものなのかなというのが、今回は両校のオブザーバーも含めての疑問点なんです。

これも実際は決定事項ではないわけですね。だから、これはあくまでも、今、まだ教育委員会のほうで協議をしていて、こういうこともできるよ、こういうこともできるよとい

う案なわけですね。だから、何回か前に〇〇委員がおっしゃったことじゃないのですけれども、やはりそういうことがきちんとなされるという保証がないのであれば、私たちとしては……、だから、別に統合に反対と言っているわけではないと最初から言っていますけれども、統合に反対とかではないのですけれども、一番最初にお話をいただいた時点で、要は東西愛宕小が人数が少なくなっている。統合しても一定規模にはならないから、プラス隣接区域の二小の学区も含めてということを経済委員会の事務局の方から言われたにもかかわらず、この第7回までの間に二小の学区の話が全く出てこないということに、うちの学校としてはすごく疑問を感じていて、なぜそこにだれも触れないんだろうというのがまず1点。で、この何らかの人的配置というのが具体的には何なのかということ。

やはり一定規模にするための統合ではないんですかというのが疑問点で、前回までは、統合新校が適正規模に届かない場合はという話ばかりをされていて、東西をくっつける話の流れになっているのが、私たちとしては、最初と話が全然違うじゃないかというところで、一番素朴な疑問ですね。だから、分母を増やすことに全く触れないのは何でなのかなという……。

だから、一番最初に話の進め方として、卵の図がありましたよね。核はもちろん東西愛宕小のことを考えるけれども、それを話しながらも、二小のことも一緒に考えていくはずではなかったんですかというのが、私としては、回を重ねるごとに、ああ、くつつくんだという流れでいるなという気がします。

だから、ソフト面はもちろんすごく大事だと思うし、私もこの2番のところは大事だと思うのですが、これはあくまでも決定事項ではないわけですし、これは結局、もし適正規模にならなくてもこういうことをしますよという案だけであって、では、人数が増えたらどうするのだろうか、例えば二小の学区を含めることができたならどうするのだろうか、統合の年度も、なぜそんなに23年、24年にこだわらなくてはいけないのだろうか。だから、私の言葉が選べないので申しわけないのですが、1校の運営に3,000万円かかるというのを、この審議会に出る前からずっと伺っているのですけれども、その3,000万円を市の財政として浮かせたいというのが正直なところだと思うのですが、本当にそれだけの統合にしかとれなくて、23年、24年にする必要があるのかどうかすごく疑問なんですね。

だから、統合すると決めるのであれば、現1年生が入学するに当たって、統合するかもしれないみたいな話がちらっと出ていただけで、寝耳に水な話だったと思うので、現1年生が卒業する年にするべきではないかというのがうちの意見です。すみません、いろいろ言いました。

会長

今、2点目の隣接学区の二小地域の問題につきましては、最初に今後の議論の進め方として、卵の形のA案に沿って、東西愛宕小を中心に考えてから二小区域のことも考えましょうということで進めてきているわけです。ただ代表の方がこちらに出席がないので、私のほうでつくったメモが皆さんのところに行っていますね。今までの状況はこういう状況なんです。ですから、これは全然触れていないという形ではないですよ。何らかの形の動きをずっと、それは事務局の方からも伺ったし、これからその件についてはどうするかということ、この後、方向を考えていくのです。

それで、今、完全に決めてしまうというのではなくて、一番最初に私のほうで、東西愛宕小を1つに、愛宕に1つ学校を残すということで、愛宕統合の方向の仮決定というのかな、そういう方向性はいいですかということで進めているだけです。その後、まだ次の隣接区域のことを話さないと、通学路とかも話し合いが進められませんから、そういう方向を、A案に基づいた形で進めてきているのです。そのことはわかっただけであればありがたいと思います。もし方向性が確認できれば、そのことをもとに、今度は二小の関係のこともお伝えしたいと思っております。よろしいでしょうか、そういうことを考えています。

先ほどの人的支援についてですが、「何らかの」ということについて、もう一回事務局から説明していただけますか。

教育部参事 すみませんでした。実は、その関係については審議会のほうで何度もご意見をいただき(一定規模担当)ましたし、ご論議をされております。非常に重要だと教育委員会も考えまして、真剣に協議をしてきたわけでございますけれども、先ほど申し上げた点をもう一度申し上げますと、統合新校のニーズや予算、それから東京都の支援などを踏まえ、人的支援充実の観点から、例えばピアティーチャーの充実配置、プラスアルファの何らかの人的な支援について後押ししていく覚悟であり、今後検討していくということを申し上げましたけれども、これを具体的にというお話ですが、これは、教育委員会としての考え方というか、姿勢を今日示してもらいたいという話がありましたので、ぎりぎりの部分までを今日お示ししております。具体的にどうするかは、まさに今回の、二小も含めて愛宕地区の見直しをどうするかというのを審議会に諮問している立場です。それなのに、ああします、こうしますということを具体的に言うことは、全く審議会の議論とは別の話になってしまいますので、やはり教育委員会はこのことについてどう考えているんだ、どういう姿勢なんだということをお尋ねだったので、それをお答えしました。それをもとに、審議会の中で、こういう教育委員会の考え方を踏まえてどうすべきかということも議論していただいて、その中に具体的な話がきくと出てくると思うんですね。そういうものを最終的に答申でいただいた時点で、教育委員会は、その具体的なことも含めて検討していくことになると思うんですね。

ですから、今日の時点では申しわけないのですが、教育委員会は少なくとも人的支援については充実していくという観点を持っていると、それも一定の覚悟を決めてやっていくんだということをお伝えしておくことが、これからの審議会の議論に有益ではないかと思っております。

会長 よろしいですか。これは決定という形で、こうしますという形にはなかなかできないということが今の教育委員会のお話です。これは最終的に、私たちは審議の内容の中にこれを一生懸命盛り込んでいくということはできますが、それがどうなるかということは、すぐ決定できないということです。ただ努力をしていただくという形で、最終的には議会等にかかわってくると思います。審議会の考えを大事にさせていただくということは強く強調できるという段階になります。よろしいでしょうか。

では、今、皆さんに伺いましたけれども、とりあえず東西愛宕に1つ学校を残していく方向性、この後、まだ二小の問題とかもありますけれども、この方向性というのは確認さ

せていただいていいですか。

〇〇委員 はい。

会長 では、〇〇委員、学校のほうから、統合に対する考え方をお願いします。

〇〇委員 以前に出された資料で、これから27年度までの児童・生徒数の推計が出ていましたけれども、それを見ると、23年、24年度あたりですと、複数学級、2クラス以上になる学年が3クラスまたは2クラスあります。それに加えて、もう一步のところでは2クラスになるという学年が2学年ぐらいあるでしょうか。そのもう一步というところが、これまで議論してきた魅力ある学校づくりというところにつながっていくのだらうと思います。

私は、これまでも述べてきたのですが、複数学級になることは理想であるけれども、それでも、仮にならなくても、将来的には1桁になったり、十二、三人とか、そういうクラスになることを考えるときに、30人1クラスの学級になっても、それはそれでいいと思います。むしろ、先ほどどなたかのお話の中にもありましたけれども、かかわりが多く持てるということ、まさに私も同じようなことを考えます。

そして、先ほど教育委員会の姿勢ということでご説明がありましたけれども、この人的配置のご発言の中で、かなり重要視するんだと、できる配慮をするんだという覚悟という言葉が使われましたけれども、このところは重いのかなと思います。学力向上を目指すという観点から言うと、まさに人的配置ではないのかなという気がします。

だからそのあたりは、これからこの審議会で、こういうことができないだろうかという要望を出していけばいいのかなという気がします。それは、予算等の絡みで、できるもの、できないものがあると思いますけれども、学校をあくまで学校として考えるときに、学校をつくっていくときに、やはり何といっても人でするので、そこにとにかく力を入れてもらえる配慮をいただけるということは、大変心強いなと思いました。

あわせて、前回お話ししましたけれども、芝生化なども、私はとても良いことだと思うんです。まさに、ぱっと見てすぐ、この学校に入学すると何か楽しいことがありそうだなというふうに訴えるものがあると思うんですね。ですから、そのようなことも、校舎の改修に加えて、1つの案として持ってもらってもいいのかなという気がします。

以上です。

会長 そういう方向、統合の方向を考えていくということに対しては、考えをお持ちですね。では、お願いします、〇〇委員。

〇〇委員 基本的には、人的配置を中心としたソフト面での支援というのは、教育委員会としてしっかりやったださるというお話でしたけれども、であれば、審議会としては、どういうレベルまでしていただきたいという要望を出すか。これぐらい支援してくれれば、統合するのは非常に良いのではないかと、そういう方向で話を進めていくのがいいかと思えます。

せっかく統合するかどうか、どうしようか、良い学校をつくっていけたら良いのではな

いか、人的配置もしていきましょう、固定級もつくって子どもたちの支援をしましょうというふうになってきているわけですから、より良くするには、こういうアイデアを採用してほしいというものを幾つか挙げて、それを、統合するのであれば、条件というわけではないけれども、こういうふうにしてほしいという審議会の方向性として挙げるという、そういう考え方で話をしていかないと、これをやるかやらないかという突きつけたような状況になってしまうと、良い審議会の議論にならないのではないかと思います。

それから、小学校の校長として申し上げれば、統合して2クラスになるかならないかぐらいの子どもたち、それから、そこに固定級があるというのは、固定級の子どもたちとの交流がとてもしやすい。ですから、交流を通して、通常学級の子どもの心の発達を促すということも十分に考えられる。なかなかいいかなというふうには個人的には思いません。

それから、芝生の話が随分出ていますけれども、実際に芝生化している学校として申し上げれば、地域の方のお手伝いがなければ、これは維持ができません。ですから、うちの学校も、地域のスポーツ団体やPTAが中心になって芝刈りをしてくださっていますので、教員は芝刈りをしない、教員は授業をやるというふうにしていますので、それと同じように、皆さんの合意ですとか、協力の承諾というものがあ程度ないと難しいと思います。

ただ、2クラス前後、1クラス、2クラスぐらいの子どもたちの人数で考えたときには、芝生が剥げるということはずないですね。それから、広さにもよりますけれども、例えば土曜日半日、くたくたになって芝刈りをするということもないですね。1時間ぐらいみんなでガラガラとやると終わると思います。あとは教育委員会のほうでどのように支援してくださるかというのが、また協議になろうかと思えますけれども。

審議会という意味では、最後の6番の多摩第二小学校の学区ということについても、これを検討対象にするというよりも、通学区域として入れてもらいたいというふうに審議会の方向性として出して、あとは協議していただくという、そういうことでもいいのかとも思えますね。ただ、二小の学区のほうとの問題もあるので、言ったからといって必ずそうなるというものでもないですけれども、でも審議会というのは、より良くするためにはこういう条件ですよねということを含めて、こうしてくださいと出すわけですから、そのように話し合いが進むことを私は望んでおります。

会長 というご意見を伺いましたけれども、そういうことを審議会にしっかり盛り込んでいくということですね。そのことで、今のA案ですけれども、東西愛宕の方向性ということで確認させていただいてよろしいですか。

では、〇〇委員、お願いします。

〇〇委員 私のほうからは、前回までに私たち3人で議論を重ねまして、もし仮に東西愛宕小を統合した場合に、どういった魅力のある学校ができるかということで、いろいろな希望を盛り込んで、プランを皆さんに示させていただいたのですが、その中には、これも絶対にお願ひしたい、これは無理だろうけれども、ぜひ盛り込みたいというような希望もありまして、それが教育委員会を経て今日回答をいただきましたけれども、どういうふうにお答えいただけるかなと思っておりました。教育委員会はすごく難しいお立場だと思うの

ですけれども、その中で肯定的なお返事をいただいたことは、すごく魅力ある学校づくりに近づいたと思います。

先ほどの、一定規模に達しないからとか、複数学級にならないからというようなスタートポイントに立ち返るのではなくて、内容的にこれだけ充実できるというか、魅力を盛り込めるようになってきたので、そのソフト面を見て、子どもたちが選んで来てくれるような学校になっていければいいなと思いました。

会長 そういう方向性で、東西愛宕小の統合を考えていきたいということでよろしいですね。では、最後。

〇〇委員 先ほど〇〇委員のほうからご指摘がありました二小の問題ですね、確かにこの問題は非常に大きく、先ほど会長のほうから、この審議会の段取りとして、卵形の、まずコア、核の部分がある程度確認しながら、二小を代表して来てくださる委員の方の登場をお待ちしましょうということで進めてきたのが実状だったと覚えております。

残念ながら、今日までのところ、二小の代表する委員という形ではご同席いただいているというのが結果ですね。やはりそれを、〇〇委員にせよ、ほかの委員の方々もそういう思いがあったのかとは思いますが、ここまで全く事務局のほう、それから会長のほう、無策でいるわけではございません。ある程度連絡をとりながら、何とかこの場で、一緒の場で議論はできませんかということは続けてきているということは私も耳にしております。

そういった意味では、〇〇委員が代表してそういう声を出していただきましたけれども、そういうご不満とか、納得いかない部分については、そういえばそうだったなという、この経緯のことを、もう一度我々で確認して、またこのことは、今日、この後、議題で出てまいりますので、そのあたりを少しまた皆さんの智恵をいただければと思って聞いていた次第です。

この統合案に関しましては、もちろんこれで決定ではないということですね。これはあくまで審議会です。ここは議決機関ではありません。ここはむしろ、諮問をかけられて、答申を返す場なんですね。私たち関係者、あるいは我々のように学識経験者と呼ばれた者たちが、どういうふうにもこの話を整理するのが最もらしいかということを出す場なんです。

という意味では、最終的に我々がこの審議会の中で、ある部分は強く要望するという形で、そこを守ってくれなければ困るんですよ、ぐらいの盛り込み方もできるでしょうし、あるいは先ほどあった芝生化の問題も、ご経験なさっている〇〇委員などからすると、なかなか容易ではないですよという、本当に示唆深いところもあるのですが、そのあたりも、それをここで決めるということではなく、そういうことも含めての魅力ある学校づくり。となると、おそらくこの審議会の答申として1つの賢明な方法は、では、次は学校を統合していくときに、学校の設計の段階でもまたこれを反映していくような、そういう場を設けていくことも、また審議会から要望はできると思うんですね。そういったことも含めて、我々は今後いろいろなことを、問題点も見据えながら、この審議会の答申にまとめていくのが私たちの仕事だということ、今一度確認させていただきたいと思います。

今回、教育委員会事務局からいただいた方針、私もこれは、随分と、こんなことを言っ

たら失礼かもしれませんが、記録に残って恥ずかしいのですが、教育委員会の方から踏み込んだご回答をいただいたという印象を受けています。なかなかこれほど、覚悟などという言葉を使って言っていたことはまずありませんので、これは本当に覚悟なんだなというふうに、心強く私も聞いておりました。そういった意味では、ぜひこの審議会からの答申の中にも、ではぜひその覚悟を形にさせていただけるようお願いするというふうを書くのが我々の仕事かなと思っております。

基本的に魅力ある形で、そしてやはり最初のころに〇〇委員からもありましたけれども、他学区からも来ていただくという可能性を広げるような統合案を出すというのが、やはり一番、今のところ私としては、ここまでの方向性の確認という意味では、全くそれに同意するということが私の今の回答です。長くなってすみません。

会長 ありがとうございました。

よろしいでしょうか。それでは、皆さんからいろいろなお話がありましたけれども、最終的に、答申の中に文章をいろいろ盛り込んでいくこととなります。今の段階では、東西愛宕小に關しまして、1つに統合するという方向性は全員で確認したという形、まだ全員の参加者がいらっしゃいませんので仮確認でありますけれども。今日、そのところは、皆さん確認しておきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、あと二小区域、今度は卵の外側の部分ですけども、先ほど〇〇委員からおっしゃっていただいた部分ですね、詰めなければいけない問題があるんです。その部分をもう少し鮮明にしなければいけません、少し10分ほど休憩をとっていただいてから、二小区域のことについて皆さんの意見をいただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

(休 憩)

会長 それでは、始めさせていただきます。

一番最初に始めたA案の卵の部分の内側の方向性を今、確認させていただきました。実際には全体の、外側のほうの多摩第二小学校の学区の一部の検討を一緒に含めて、一定規模ですか、そういう方向性を確認するということになっております。今度はそちらの部分について、私のほうから少し説明して、事務局のほうからの説明もいただいて、皆さんからご意見をいただきたいと思っております。

皆さんのお手元に資料がございますね。この諮問では、東西愛宕小学校統合を基本として、隣接校の多摩第二小学校の通学区域の一部を検討対象とすることについて問われているわけですけども、現時点では、多摩第二小学校の保護者の委員が推薦されず、不在の状態でございます。事務局によれば、昨年11月から今日まで約10カ月間、多摩第二小学校の保護者に対して説明と委員推薦を依頼してきましたが、保護者代表は推薦について現在もなお態度を保留する一方、9月9日保護者代表から教育委員長と子ども教育常任委員長に対して、懇談の要望書が提出されたとのことでございます。教育委員会としては、現在、本審議会に審議を委ねていることから、当該保護者と個別に懇談することは難しいと判断していると、そういうふうに伺いました。

そこで、本件について、事務局から詳しい説明を求めたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

教育部参事 それでは私のほうから、少しお時間いただきますけれども、この間の経緯をご説明させ(一定規模担当)ていただきたいと思います。

今、会長のメモにありましたとおり、現在のところも、多摩第二小学校の保護者からの委員の推薦は保留の状態でございます。この間、どのようなことをしてきたかということですが、二小の保護者の方々、それから東西愛宕小の保護者の方々も同じですけれども、昨年11月から、教育委員会としては愛宕地区の見直しに着手したいということで、まず真っ先に保護者の皆様方にお話をできておりました。もちろん全保護者というわけにはいきませんので、最初は、いわゆる三役といいますか、正副会長、あるいは書記の方ですね、あとは必要に応じて役員の会にも話をしてきたわけですが、ただ二小の場合は、役員会まではいなくて、正副会長、それから書記の方だったと思いますが、いわゆる代表の方とお話をさせていただきました。

当初、昨年11月の段階では、二小の代表の方々としては委員に出ていきますというお話をいただきました。そういうことから、事務局としてはある意味安心をして、ほかの東西愛宕小の方々にいろいろと説明してきた経緯がございます。その後、ご説明だけでは十分ではないので、20年度内に審議会を設置したいと考えておりましたので、本年3月に、正式に書面で委員の推薦依頼をお願いいたしました。

そうしたところ、代表者の方から、書面ではなくメールだったのですが、いろいろ諸般の事態から辞退せざるを得ない状況だという意向が伝えられました。事務局としては大変驚きまして、どうしてなのかということ、その理由を確認するため、ぜひお会いしてお話を伺いたいという依頼を申し上げましたが、ちょうど年度末、それから年度初めということで、代表者が大変お忙しいということで、なかなかお時間がとれない状況が続き、話し合いが延び延びになっておりました。

そういう中でしたので、3月下旬に事前のアポはとれませんでしたけれども、会長のお宅に直接、私と事務担当者を含めて伺いまして、お会いすることができました。当時、4月の下旬までには直接話し合いをする場を設定してほしいというお願いをその場ではさせていただきました。その後、4月中旬になりまして、話し合いをする機会を設定したいということがありましたので、具体的な出席者の調整に入りましたが、なかなか意見が合わず、その場は流れてしまいました。

そして、5月上旬に入り、会場として二小の学校を使いまして、東西愛宕小の保護者の代表の方も含めて3校合同で、ようやく話し合いをする場ができました。約3時間かけて、いろいろご説明、あるいは質疑・応答をさせていただき、3時間ぐらい経ったところで、ちょうど質問も全て終了いたしましたので、そのときは終了ということで終わりました。

それは5月上旬だったので、中旬に入りまして、事務局から二小側に、推薦をぜひしていただきたいというお話をしました。その後、6月上旬になりまして、二小の代表者の方から、教育長とぜひ話し合いをしたいという依頼がありました。そういうことがありましたので、6月の下旬に、二小の保護者の代表の方々と教育長、それから教育部長と

私が話し合いの場に臨みました。その後、二小の代表の方から再度話し合いの要望が出されまして、7月から8月にかけていろいろ調整をしてきましたけれども、話し合いの場がなかなか具体的に決まりませんでした。

この間、振り返ってみますと、訪問や話し合い、それからメールでのやり取りが多いわけですが、合計では60回を超える調整をしてきております。

そういう中で、9月に入りまして、二小の代表の方から再度の話し合いというのはキャンセルをするというメールが入りました。同時に、議会と教育委員長に対して懇談をしたいという要望書が文書で出されましたので、大変驚きまして、教育委員会としてこの要望書をどうするかというのを議論いたしましたところ、教育委員会としては、現在、審議会に審議を委ねているという状況の中で、個別に関係する保護者の皆さんと懇談するのは難しいという旨を、一昨日、回答したというのがこれまでの経過でございます。

以上でございます。

会長 そういうこれまでの経過がありましたけれども、何かご質問はありますか。

〇〇委員 先ほど、東西愛宕小と二小と一緒に話をしたと聞きましたが、そのときは二小の方々はどうな感じだったのでしょうか。今は東愛宕小の方も、西愛宕小の方も、まあ、当該校だからしょうがないのですけれども、一応二小の話も出ていたなら、そのときに、もしここに来て、私たちは絶対に嫌ですという意見を言うなら、ここは決めるところではないので、意見を言いに来るといった雰囲気はなかったのですか。

〇〇委員 ないんです。

〇〇委員 かかわりたくないのですか。

〇〇委員 かかわりたくないわけではなくて、すみません、今回は私しかないもので、私が代表してなんですけれども、二小側としては、要は第2期の審議会がありましたね。二小と竜小の統合の審議会で答申として出されたものに関して、教育委員会のほうとの約束と違うというふうに二小の方としては思っているところがありまして、両審議会に出た、要は私たちと、今、同じような立場の保護者ですね。なので、申しわけないのですが、この審議会に、やっと自分のところと竜小が統合して何となく動き始めたところなのに、また？ という感じのようです。

要は答申の中に、今後二小の区域をいじるときには慎重に検討するというような一文を載せていただいたらしいのですが、それにもかかわらず、何でもまた、ということもあると思います。単純に、これは本当に申しわけないのですが、教育委員会の方々やその審議会自体への疑問みたいなものがあるのと、第2期のときで消化されていないものがあるので、それに関して教育委員会の方と話し合いを持ちたいということはずっと訴えているようなんですけれども、今、ここに書いてあるように、第3期の審議会は始まってしまったし、第2期の審議会は終わったことなので、もう対応できませんというふうに言われているということで、だったら3校の審議会に出られないよねということのようです。

教育部参事 今、〇〇委員からお話のあった点で、事務局として説明しておきたいことがあります。(一定規模担当)それを議論する場ではないことはよくわかっているのですが、事実が異なると困りますので。

確かに第2期の審議会の答申の中で、9ページの④の最後に、…というところですが、
れども、「教育委員会は、今後、多摩第二小学校の通学区域を見直すに当たっては、現状及び歴史的な経過を十分に踏まえ、慎重に対応すべきである。」という言葉が入っております。これは、最初の段階で資料としてお示ししましたが、そのような表現になっていま

す。
これについては、教育委員会も非常に重く受けとめておりまして、この「慎重に対応すべき」ということをどのように受けとめるかということで、実は、今まではいろいろ審議会にお願いするときには、基本方針というものを皆さんに何度もお示ししていると思うのですが……、では、皆さん方に、最初の第1回のときなので今日はお持ちでないかもしれませんが、お帰りになったときに確認いただきたいと思いますが、答申の中に、竜小のところの最後のページに書いてございますが、これについては、教育委員会としては、通常はすぐ審議会のほうに、この見直しについてぜひお願いしますということをやってきたわけですが、この愛宕地区に係る多摩第二小学校を含めての見直しなので、教育委員会として、まずどういう考え方を持つかというのを10カ月ほどかけて検討してまいりました。その上で、やはり今回、東西愛宕小の学区を見直すときに、多摩第二小学校の部分も対象にするかどうか、教育委員会としては対象とすべきだと考えておりますけれども、そういう考え方を持った上で審議会に諮問したということでございますので、その「慎重に」ということが、二小の皆さんにとっては「やらない」というふうに受け取られておりますけれども、決してそうではないと思います。この文言から見ても、見直しに当たっては慎重に対応してほしいということなので、すぐ審議会にお願いするようなことではなくて、教育委員会でも、子どもたちの教育環境の向上のために十分議論を重ねて、最終的に、やはりここの部分を含めた諮問をしていきたいということでございます。それは、教育委員会の記録、ホームページで公開しておりますので、そちらをご覧くださいでも確認はできるかと思いますが、そのようなことだったということをお知らせしたいと思

会長 よろしいでしょうか。「慎重に対応」という部分について説明がございました。それで、一番最初にどういう進め方をするかということも関係してきたと思います。

それでは、今、説明がありましたけれども、質問はよろしいでしょうか。私としては、今回、そういうことで諮問に入っておりますので、その諮問内容を審議するに当たって、どうでしょうか、皆さんのご意見をいただきたいのですけれども。多摩第二小学校の関係者のご意見をできる範囲で把握していくということは、私は大事だと思っているんです。そのことでこれからどうすればいいか、皆さん方からご意見を伺って、今日の段階はそれぐらいにしておきたい。それに基づいて、できるかどうか、進めたいと思うのですけれども。例えば、と私のメモに書いてありますけれども、どうしてもこちらに出席がいただけないなら、私のほうから出かけて行って、何か文書を書いていただくとか、あるいは会っ

ていただいております。私の考えはそれぐらいしか、今、良い案が浮かんでいないのですけれども。1つは書面による保護者、青少協から意見表明をいただくということ、2つ目の例としては、審議会の会長として保護者、青少協との面談による意見聴取と、こういったことが考えられますけれども、どのような対応をすると良いでしょうか。この方向にしたらどうですかというご意見をいただきたいのですけれども。

〇〇委員　すみません、それをする前に、もしここで二小の学区域を入れましょうとみんなが賛成して決めたとします。でも現実には、そこに住んでいる人たちが、こちらの新しい小学校に行きたくありません、二小に行きますというパターンがきっと多いと思うんですね、はっきり言って。この地域性的なものを私たちが見る限りでも、やはりこちらとのつながりが一切ない。話によると、一時期はこちらの区域だったのをまた二小に戻したということもあるらしいので。だから、現実には本当に区域を決めたところで、こちらの児童数にカウントしていいのかなというのが、素朴に、普通に思える現状だと思うんですよ。だから、話を聞く以前の問題というか、区域を決めたところで、現時的にそういう方向性のほうが多くなってしまわないかなと思うのですけれども。その辺は、二小の方と話してみないとわかりませんけれども。

会長　そうですね。今、ご意見をいただきました。どうでしょうか。〇〇委員、どうですか。

〇〇委員　私は、魅力ある、東西一緒になったすばらしい学校ができるというところにポイントを置いて、すばらしいものができて、二小の方も通ってくれたらいいなというふうに思う線で。無理して二小の方もここに来ていただいて、行くのは嫌よなんて言わせなくてもいいのではないかと。

今のところ、まだ学区は自由ですので、現実には二小学区の方が東愛宕小に何人かいらしています。それはその方の選択で、うちはこちらのほうが近いのよねという、どうして遠くまで行かなきゃいけないの、ここでしようという方ももちろんいらっしゃるわけですので、適正規模にもものすごくこだわるのでしたら、やはり学区を広げて、最低ここまでにしたいよねというふうに思いますけれども、そうじゃなくて、今の審議の方向としては、適正規模にももしかしたらならない小さな学校でも、出発のときはならなくても、すてきな学校をつくって、そして、ちょっと来てもらったら、あら、魅力のある学校ね、ここに行きたいわと思って来てもらったら、もしかしたら複数学級になるかもしれない学校をつくろうという点にポイントを置いて答申をさせていただいたら。二小をどうするかというのが諮問されていますので、それについて何か答申の中に書かなければいけないとしたら、それは文章の検討の必要はあるかと思えますけれども、私はそんなに、委員会にも出たくないというのを無理して入れて、私たちはやはり絶対嫌なのよ、なんていう発言はさせないほうがいいんじゃないかなと逆に。そうすると、向こうは向こうで、それが縛りになっちゃいますね。そうではなくて、もう少し自由な形で、いろんな学校ができて、私はこちらを選べるなという形を残してあげないと、あまりはつきり〇〇委員みたいな発言をさせちゃうと、それが二小の学区にいらっしゃる方の縛りになってしまったら逆にかわいそうかなと思います。

ですから私は、特に、検討することについてと諮問されている分については、二小の協力が得られなかったので、うまく検討ができなかった……、のような何か上手な文章で答申を出せばいいのかなと思います。そんなに嫌なら来なくていいよと言いたいのですけども。

前のときにも、10年前の話で申しわけないけれども、統合のときは三小が絡んでいたんですね。ニュータウンの宿命として、人口減、要するに子どもの数が減るのはしょうがないんですね。そして、三小は三小で大反対運動が起こって、今度は二小へ行ったら、二小からは、では、私たちニュータウンの学校って何なのと、ちょっとひねくれちゃう、ちょっとひがんでいるのですけれども、でも、今は逆から言えば、ニュータウンとしての魅力ある学校がもしできたら、山の上に……、どっちかという山ですもんね、上にあるからなおさら、あこがれの学校となったらいいかなと。ちょっと上ってきてくれたらいいかなというふうに思っています。

会長 ありがとうございます。
 〇〇委員、どうですか。

〇〇委員 すごく良いことをおっしゃるので、感心してうなずいていたのですけれども、本当にそう思います。二小の方たちが、全部じゃなくても、ごく一部でも、もし新校に魅力があったら、自分たちから入りたいと思ってくれるというのは本当にそのとおりでと思うので、今は、これから審議をするのは、どうやって魅力ある学校づくりを……。いろいろな提案を可能な限り出して、教育委員会のほうも考えていただけたらと思います。

会長 ありがとうございます。
 〇〇委員、どうでしょうか。

〇〇委員 私も〇〇委員と同様で、東西愛宕小だけでは一定規模にならないクラスがある学年があるでしょうけれども、教育委員会のほうも人的配置をするというふうに考えていますということでおっしゃってくださっていますし、今のこの状況を見ると、東の青少協の〇〇委員と西の青少協の〇〇委員、かなり親密な関係もとれているみたいですし、両校のPTAも親密な関係がとれているので、私も、今、両校のことを考えて、二小の一部については、東のほうが近ければ、来たければいいんじゃない？ というぐらいの気持ちを残しておいてあげたほうが、東西愛宕小の方にもいいのではないかなと。何で、どうしてうちの学校に来るのが嫌なの？ と思いながら受け入れるのもどうかなと。

やはり人数が多くなれば、それだけ保護者の意見も割れてきますし、そういった中で、統合という難関を乗り越えた中で、保護者同士のつながりというのがより親密な関係になるでしょうから、そうしたときに、嫌々しょうがないからこっちに来たのよという意見よりも、統合したことを聞いて、二小と比べてみたらこっちのほうがかかったから移ってきたわというほうが、これから統合新校を迎える東西愛宕小にも良い影響を及ぼすのではないかなと思います。

会長 ありがとうございます。
 では、〇〇委員、お願いします。

〇〇委員 私は、前回資料の児童数を考えると、東愛宕小と西愛宕小が統合しても30人ぐらいの人数になるということであれば、統合の最初の理念のところであった、複数学級を形成するということから言えば、統合してもそういうことにはなかなかかなりにくいかなということを考えれば、今、二小の保護者の方々の参加が得られないという障害はあるにしても、やはり通学区域を増やして、基本的な枠組みとしては複数学級をつくれるような枠組みをつくっておかないと、そのままこの議論を進めてもあまり意味がないのかなというふうには思うので、私としては、通学区域の拡大を含めた議論を進めていくべきかというふうには思います。

会長 ありがとうございます。通学区域の拡大というのは、もう一回具体的に教えていただけますか。

〇〇委員 だから、二小の一部を統合校の学区のほうに編入すると。

会長 では、〇〇委員、お願いします。

〇〇委員 東西愛宕小だけでいいよというのは、とても楽だし、そこまで来なくてもいいという気持ちはよくわかるのですが、おそらく二小は今後まだ増えていくだろうなと思ったときに、やはり学区域のある程度の見直しを。でも、今、選択制になっていますから、逆に二小を望む人はそちらに行かれるだろうし、こちらに来てみようかと思われた方は、学区域が変わったことによって愛宕のほうにいらっしゃるかもしれない。そういうものが必要なだろうなと。でないと、とにかくこれからまだまだ二小のほうは人数が増えていくのではないかなと私は思うものですから。線引きだけの問題になるかもしれませんけれども。

会長 そういうことを一応考えておくと。

〇〇委員 あと、二小の方々との話し合いが、もしもわだかまりとか、そういうことだけで進んでいないのだとしたら、さっき60回とおっしゃったから、そのわだかまりを解くような何かが必要なんだろうなと。

 先ほど、事務局が何らかの対応をいたしますとおっしゃって、〇〇委員と〇〇委員は「覚悟」とは相当なことだとおっしゃったのですけれども、私、わざわざ「覚悟」と書いたのですが、素人は、その「覚悟」という言葉がどれほど重いのかということがわかっていないんです。審議会というのもわかっていないんです。それで、「何らかの」というのは本当にアバウトで、あってもなくても同じぐらいのものとしかたらえていないわけです。だとしたら、今よりもプラスアルファがあるようなという表現をされましたけれども、そういうもう少しわかりやすい表現にさせていただけると、気分だけでも随分さわやかになる

かと思います。そのわだかまりなども、ひょっとしたらその辺のちょっとした差が出てきているのかもしれませんが。とにかく素人は何もわからないんです。

会長 わかりました。そうすると、二小区域のことに関してはどうですか。

〇〇委員 もちろんまずは東西愛宕小だけで統合というのは、さっき26年度からとかいろいろおっしゃっていましたが、急を要しているとは思っています。だから一刻でも早いほうが良いのだらうと思っっているのですが、その線引きに関しては、東西愛宕小だけということにしてしまえば、愛宕地区を大発展させるような、子どもたちがそろって来るような、教育委員会を通り越した多摩市の何かがないと、子どもたちが増えていきませんよね。片や二小区域はどんどん増えていこうというのが素人目にもわかる。土地があるわけですから。だからやはりある程度の線引きをしないと、また今後困っていくのだらうと思います。

会長 ありがとうございました。

〇〇委員、どうですか。よろしくをお願いします。

〇〇委員 私は、該当校であるのと、二小の方との交流もあるのと両方の部分で、どう発言するのがいいかわからないのですけれども、一番最初の、要は一定規模適正配置という多摩市の基本方針がありますね。それに沿って見直しをしますというお話だったので、先生方とかからはすぐ後ろ向きにとられているかもわからないのですけれども、別にこちらから二小の学区も入れてくれと言ったわけでもないですし、統合してくださいと言ったわけでもないですし、これは毎回言っていると思うのですけれども、何が急を要するのかも、私も本当にわからないし、何でそんなに早急にしなくてはいけないのかというところが、要は本当にただの人数だけのこと。

大は小を兼ねるというお話がありましたけれども、私は、子どもにかかわる現場で大は小を兼ねることはないと思っています。例えばいじめに遭ったときに、クラス替えがあるという明るい未来があるとかというふうにも何度かおっしゃっていましたが、そんなことはないと思っています。それは学年が変わらないわけだから、同じクラスの中に前に同じクラスだった子が入ってきて、そういう位置づけで今は見ていく、現状をずっと見ているので、クラスが変わろうが、子どもの位置というのは変えにくいだらうという…

だから、今の子どもたちを見ていると、男の子は昭和時代の女子みたいな感じで、女の子はもっと陰湿になっているので、先生方が見えていないところのことというのがすごくあると思うんですね、失礼だとは思いますが。なので、一概に、もちろん子どもは順応性があるって、仲よくなれるわけがないと思っっているわけではないですよ、仲よくなれるとは思っています。だけどそういう中で、子ども自体が、子ども同士のかかわりが昔よりも下手になっていると。それは親も含めてだと思っっているのですけれども……。

なので、もちろん、その一番最初に戻るのであれば、基本方針にのっかってということであれば、一定規模に絶対こだわってもらいたいというのが、うちの学校も、もしかした

ら東愛宕小側もそうかもしれませんが、考えです。東西愛宕小だけの統合は考えていないと思います。あくまでも一定規模に達するためのということがあったので、そういう審議会に西愛宕小の代表として1人推薦しようかという話になったので、うちの学校としては、東西だけの統合だと、もしかしたら反対とか、そういうことはないかもしれませんが、東西愛宕小だけだったら納得いかないままの統合になると思います。メリットはないじゃないという。

だから、先ほど〇〇委員も魅力ある学校づくりを審議会でしましょうねと、考えようねとおっしゃっていましたが、現実的に、それは何年かしないとわからないことだし、人的配置が本当にどのぐらいされるのかともわからないし、要は統合してみないとわからないことがいっぱいあるじゃないですか。

そうすると、現在通っている子の中で、二、三年は我慢しなくてはいけない人たちというか、親も含めて、我慢しなくてはいけない子が出てくると思うんですね。そういうことを、そこを犠牲にしてもくっつけなくちゃいけないというのは、もちろん愛宕は人数がどんどん減ってくるから、私もわかりますけれども、では、何学年かの子たちはどうするのだろうという……、すごく大げさに言うと、犠牲になっていいのかなということが……、統合を犠牲ととるか、良いことととるか、またそれは人それぞれ違うのでしょうけれども。子どもたちもちろん、最初は嫌だなと言っている、くっついてみたら、やはり人数が多いほうが楽しいねというふうになるかもしれないけれども、それはやはりくっつけてみないことにはわからなくて、だからそれまでの親たちの心配とか、子どもたちの不安とかもいっぱいあるのですけれども、その前準備の、例えば準備委員会みたいなものがきちっとされて、その統合してからもきちっとされるのだったらあれなんですけれども、また話を戻してしまうようなんですけれども、二小と竜小の件に関しては、知らない間に、統合準備委員会というか、統合が決まってから統合までいろいろ準備する機関があって、そこがいつの間にか解散していたという……、だから、結局そういうものが何年かきちんとした形で運営されていないから、二小側が持っている不満とか、どうなっているんですかと言うところが結局ないわけじゃないですか。で、第3期が始まってしまったから、もう知らないというか、それでは、例えばここも、審議会決めて、実際統合してみたら約束が守られていないじゃないかといったときに、だれにどう訴えていいんですかというのがすごく疑問だし、不安なんです。

なので、そういうことまで全部背負うと言ったら変だけれども、そういうことがされていない限りは、多分納得が……、くっつけと言ったらくっつくと思うのですけれども、しようがないなという感じでいくと思うので、保護者も、そんなに一生懸命やろうという人が、ただでさえうちの学校は保護者の中にもすごく温度差があるのに、ますますいなくなっちゃうんじゃないかなという不安があります。

〇〇委員 準備委員会って、何の準備委員会ですか、親同士の？

〇〇委員 統合に向けての、詳しくはわかりませんが。

会長 では、事務局から説明をお願いします。

教育部参事 〇〇委員と違うことばかり言ってしまう申しわけないのですが、私は決して事実でない(一定規模担当)ことを言っているわけではないものですから、皆さん方にぜひご説明したいのですけれども、今お話のあった内容は、統合準備委員会というものです。これは、第2期の審議会でいろいろなことがあり、本当にぎりぎりの選択ということで統合することになったものですから、それを受けて、新校というか、多摩第二小は名前は変わりませんでしたけれども、新生多摩第二小ということで、新しい学校づくりをしていきたいと思います。

新しい学校づくりだけではなくて、統合に向けて、大きな学校とごく小規模な学校が一緒になるものですから、子どもたちの心のケアというものが非常に重要だと当初から考えておりましたし、両校長先生、それから教員の先生方も、よくそのことを心配していましたので、統合準備委員会の中で、新しくできる新生多摩第二小だけではなくて、統合に至る間のような交流だとか、子ども同士がお互いにいたわり合う、理解し合える、そういう場づくりをどうやって進めていくかということを一早く検討するために、統合準備委員会というものをつくったんです。

知らないうちに終わったというお話があって、それは言葉じりではなくて申しわけないのですけれども、これは、本年4月に統合しました。その統合を境に統合準備委員会というのは終わらして、新しい多摩第二小学校に引き継がれたということが事実ですので、知らないうちではなくて、統合するまでの間、存続しておりましたけれども、統合とともに新しい出発をしたということが現実でございますので、誤解のないようにぜひお願いしたいと思います。

実際にどうだったかということさらさら補足して申し上げますと、新しい多摩第二小の校長先生も、非常にはらはらどきどきの出発だったということをお話で学校だよりに書かれています。実際に統合した後というか、統合に至るまでもかなり交流がうまくいまして、40人足らずの竜ヶ峰小のお子さんたちは、多摩第二小の中で本当に生き生きと楽しく毎日通っているというのが実際のところ。現地視察をしたときに、校長先生からもそういうお話があったと思いますけれども、そういう状況ですので、そこに至るいろいろな交流等の、あるいは新しいカリキュラム等の関係について議論をしたのが統合準備委員会だったということをご理解いただきたいと思います。

会長 よろしいでしょうか。

〇〇委員 でも統合準備委員会は、事前のお話では、統合してから半年はそのまま残しておくというふうには聞いていたのですけれども、なぜ統合と同時に終わらせてしまうのか……。

教育部参事 今のお話がどこであったかというのは、私、後で確認をさせてもらいたいと思いますが、(一定規模担当)私も統合準備委員会にかかわってきましたので、そういうお話はないと思います。統合準備委員会というのは、旧竜ヶ峰小学校と、旧と言ったほうがいいのでしょうかけれども多摩第二小学校の校長先生、副校長先生、主幹の方々、それから教育委員会の教育指導課の指導主事がメンバーとして入っているわけですので、統合によって旧竜ヶ峰小学校

はなくなりますので、半年、その先も存続するということはあり得ない話なので、そういうお約束なり、そういう決定はされていないと思います。

会長 それは、インターネットとか、そういう面では特別に紹介していないですね。

教育部参事 各回の統合準備委員会の会議結果につきましては多摩市のホームページで公開しています(一定規模担当)ですので、ぜひそれをご覧いただければ、今のようなお話はないかというふうに思います。

会長 ホームページで見られるそうですけれども、それで大丈夫ですか、確認していただければと思いますけれども。よろしいですか。

〇〇委員 オブザーバーの方からの疑問でいいですか。統合準備委員会がなくなると、要は両校の校長先生なり、両校にかかわる先生の方と教育委員会の方が集まっていたその準備委員会が統合した時点でなくなるということは、それ以降の心のケアとかというのはされないということですか。

会長 その後のこと、統合されてからのことですね。

教育部参事 それは、通常の学校に戻るといいますか、新生多摩第二小ということで出発いたしました(一定規模担当)たので、そこに向けていろいろな課題があります。その課題について、教育委員会としては、ほかの学校と同じように、それからさらに統合によって生まれた課題について、統合早々に、我々部長以下、部課長がほとんどそろって多摩第二小に伺って、校長先生から直にいろいろな課題を伺っております。できること、できないこと、それからいつまでに解決するか、そういうものを話し合いさせていただき、いち早く手を打ってきておりますし、それから一定規模の担当としても、その会議の後、また伺って、お話を聞いて、緊急に要すべき内容が幾つかありましたけれども、それらは夏休みの期間の工事も含めて対応をしてきております。そのことは学校だよりも書かれておりまして、そういう対応を、一時に全てということは難しいと思いますけれども、緊急性のあるものを優先しながら、課題を一つ一つ、今、解決に向け取り組んでいるという状況でございます。

会長 よろしいですか。後のケアは適宜ずっとやっているということですか。よろしいですか。
それと、〇〇委員が先ほどおっしゃったのは、最初の基本の卵形のA案のことからいきますと、やはり二小のことも一応考える対象にすべきだということですね。
では、〇〇委員から、二小について一言お願いしたいのですが。

〇〇委員 今、何名かの委員からお話がありましたけれども、無理にここへ出てきてもらって意見を言ってもらうのも忍びないというか、そして、たとえ全学年複数学級にならなくても、統合したときにより良い学校を2つの学校でつくっていかうというご発言があったかと思うのですが、それも1つの考えだろうと思いますが、二小の方から教育委員会への懇談の会を設けてもらいたいという要望書が出ているわけですね。それで教育委員会とし

では、それは受けられないがという回答をされたという、そういう要望書なりが出ているからには、やはりお聞きする場を設けてもらったほうが。会長のメモにもありましたけれども、書面でとか、会長がお会いしてとか、そういう場が私はあってもいいのかなという気がします。その上で、また次の議論に進んでいくのかなという気がします。

会長 その点、よろしいですか。では、〇〇委員、お願いします。

〇〇委員 私も同感ですね。前回の審議会のときの不信感があって、今回協力できないというのであれば、より良い学校をつくるという今回の審議のことを考えたときに、前回の不信感を払拭する努力をする義務が私はあると思います。単学級ではなくて2学級の学年ができるのであれば、芝生化するより良い学校ができると私は思います。より良くという、そのより良くと全てに行き渡るような努力をするという意味では、校長が教育委員会にこんなことを言うのは迷惑と思われるかもしれませんが、私は努力すべきだというふうに考えます。

それは、教育長が行くべきかどうかは、判断は教育委員会ですでにいただくことになりますけれども、例えば会長が行かれるとか、何らかの形で、この場にいる人間が、どういう不満を二小の方がお持ちで、どういうふうにしたら解決できるのだろうかということ、今は全然わからない状態で、どうしようどうしようと言っているの、これでちゃんとした答申ができるのだろうかという気はします。第2期はともかくとして、第3期の愛宕地区の小学校の統合をより良くすること1点でみんなが努力するのが正しいのではないのでしょうか。

会長 ありがとうございます。
〇〇委員、お願いします。

〇〇委員 私も同感です。あと、先ほどの第2期のとくに、現状や歴史的経過を踏まえ、今後統合などが出てきたときは慎重に検討したいというお話だったと思いますけれども、歴史的経過というところがわからなくて、今まで、例えば愛宕地区と二小の地区で何かあったとか、そういうわけではないですよ。

〇〇委員 先ほど説明が教育委員会からあって、随分過去に、突然4年間だけ東愛宕小に変わりなさいとあって、また戻した経緯があったらしいんです、私の知らない世界ですけども。それを言っているのかなと。

会長 そうですね。

〇〇委員 わかりました。

会長 何か補足はありますか。

教育部参事 過去の経緯ということでは、今まさに〇〇委員がおっしゃったように、昭和47年から

(一定規模担当) 50年にかけて4カ年ですけれども。現地を視察したときに、バスの中で、ここが以前に学区を変更したところで、また戻したところですよというふうにご説明したかと思いますが、一定の距離のところを線引きいたしまして、東愛宕小のほうに編入した経緯がありますが、またその後、東愛宕小が増えてきまして、また東寺方小も開校されたということで、いろいろこの学区を再編し直して元に戻したという経緯があります。この歴史的な経緯というのはこのことを指しております。

会長 よろしいですか。

〇〇委員 私としては、統合しても複数学級にならないという、データを見ると、あと1人、または3人、または5人入れば複数学級になる学年というのが何学年か出てくるので、そちらを重視して、二小側のお話も聞きつつ、やはりどうしても代表の方が出てこれられないということであれば、多摩市のほかの小学校でも、例えば東寺方小学校は、児童・保護者がとても希望してその学校を選ぶという、そういう学校があります。そういったところの例を見せていただきながら、もし統合されたら、その新校もそういった感じで、1人ないしは3人、ないしは5人、児童が来て、複数学級になるというような展開ができればいいのではないかなと思います。

会長 ありがとうございます。いろいろなご意見をいただいたのですけれども、これで今後の方向を、また次回からの話し合いになりますけれども、副会長からひとつお願いします。

〇〇委員 繰り返しになりますので、方向性あるいは二小のほうをどのように考えるかということ、私も委員の皆様と同じ考え方です。かといって、今ここでは、二小をどう組み入れて東西愛宕小を考えるかということの決定を、今日ここで出すわけではありませんし、まず、今現在、私として思いますのは、これは多分会長のほうから、では私が行きましょうかということを決をとるものではない。

むしろ私は、今、委員の方々のご意見を拝聴している中で、私自身、個人的には、どうしてもこれは、欠席裁判的なものは私は解せません。もちろん様々な経緯で、ものが言いたくても黙っているしかないという状況があることも私はよくわかります。ただそうなったときに、やはりそういうことも含めて、我々は決して二小の代表の方に、それを阻害しようとしているわけでもないし、取り上げてここで非難するわけでも何でなく、この問題に対してどういうお考えをお持ちですか、お知恵をいただけますかということで、いかがでしょうか。一度やはり会長に、ご足労ですが足を運んでいただくか何らかの形で、一度様子を伺っていただくという非常にあいまいなんですけれども、そういうことをしていただくということを、副会長から差し出がましいのですが、会長にお願いするということをご提案させていただくのはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。会長、こういうことですが。

会長 先ほど、しっかり確認するというか、いろいろな考えを伺ってきて、それから皆さん、どうしようかということで。

〇〇委員 どう考えているかを全然知らないで、私たちが勝手にあだこうだと言ってしまうのはいけないのかなという部分がすごくあるんですね。

会長 では、教育委員会の方に連れて行っていただいて、お会いして、いろいろなお考えを伺ってから皆さんに報告して、それから、どうしようかという形にしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

では、今後いつ日程がとれるか、事務局と調整しますが、その結果によりますので、今日の審議はここまでにしておきます。次回の審議会の日程というのはそれによって変わる可能性がありますね。

では、できたら次回までに間に合うように、いろいろなお話を伺うという形で、私も努力させていただきます。報告できるようになるべく努めたいと思います。

それでは、今日の審議のほうはここまでにして、終わりにしたいと思います。

次回の日時等の確認を事務局からお願いしたいと思います。

事務局 その前に、その他ということで3点ばかりよろしいでしょうか。

会長 はい、どうぞ。

事務局 調整事項が2点と報告事項を1点、させていただきたいと思います。まず調整事項ですが、第9回、第10回審議会の日程につきまして、恐縮ですが、この場で伺いたいと思っております。

(第9回、第10回審議会の日程調整)

事務局 では、第9回は11月4日の午後7時から、第10回は11月24日火曜日の午後7時からということで、以上が調整事項の2点でございます。

次に報告事項でございますが、時期的に運動会の時期でございます。今、お話しさせていただいております、東愛宕小学校が今週10月3日の土曜日、西愛宕小学校が来週10月10日の土曜日に行く予定となっております。時間がありましたらご参加をお願いしたいと思います。

会長 運動会だそうです。

事務局 もう一件よろしいですか。次回の日程の関係ですが、次回、第8回は10月19日月曜日午前10時から、場所はこの会場で行いたいと思います。

会長 本日はいろいろなご意見をいただきありがとうございました。それでは、本日の審議会を終わりにしたいと思います。